

佐波川水系流域治水プロジェクト

第2回 佐波川流域治水協議会
令和2年10月

佐波川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（令和2年9月17日時点）】

～幸せますのまちの母なる川と共存を目指した流域治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、佐波川水系においても流域全体で事前防災対策を進めることとし、以下の取り組みを実施していく。国管理区間の下流区間においては、堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和26年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

■河川における対策

対策内容 河道掘削、堤防整備、支川処理
橋梁架替 固定堰の改築、防潮堤 等

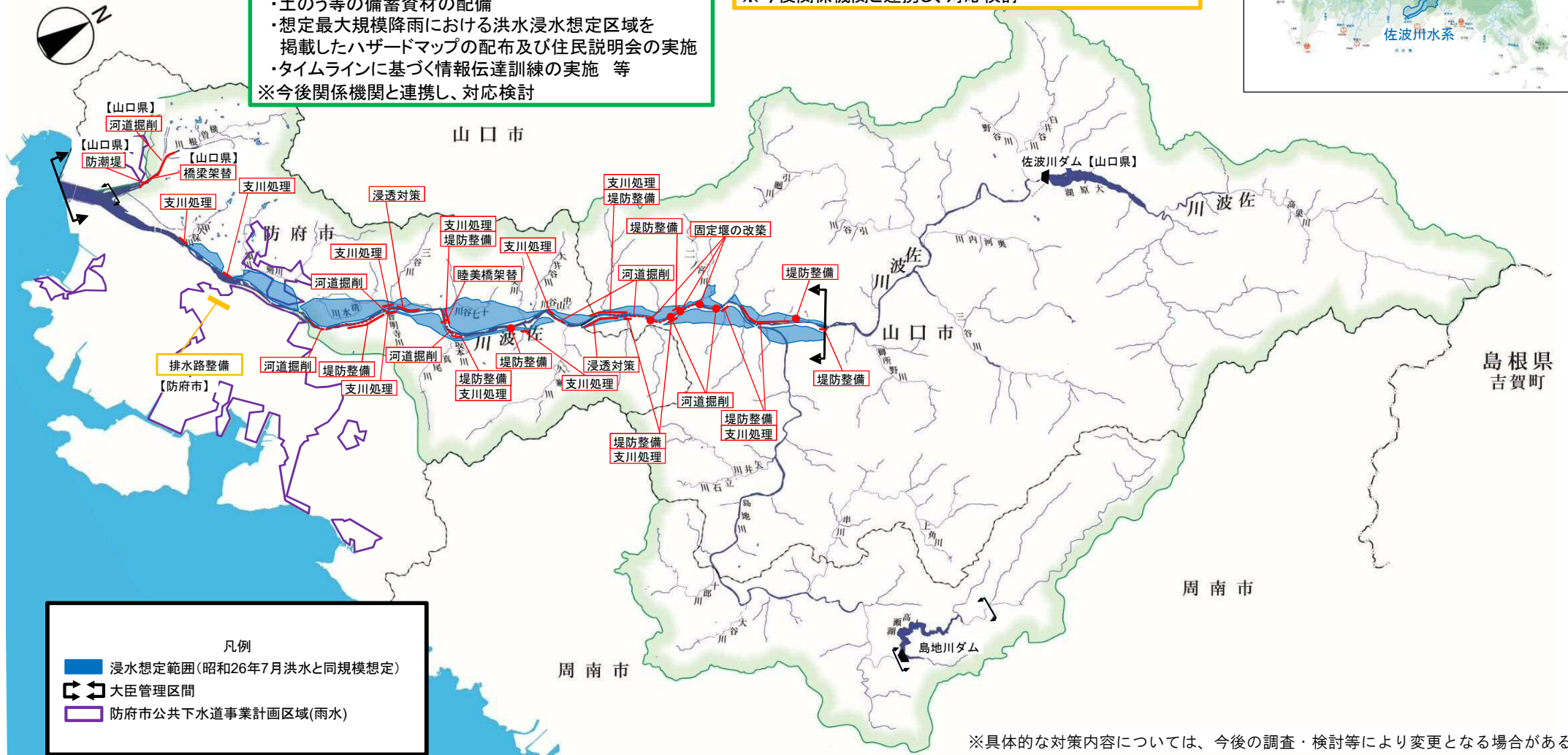
■ソフト対策

・土のう等の備蓄資材の配備
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を掲載したハザードマップの配布及び住民説明会の実施
・タイムラインに基づく情報伝達訓練の実施 等
※今後関係機関と連携し、対応検討

■流域における対策

・下水道等の排水施設の整備
・雨水流出抑制施設設置補助制度の利用促進
・既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
（関係者：国、山口県） 等
※今後関係機関と連携し、対応検討

【位置図】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

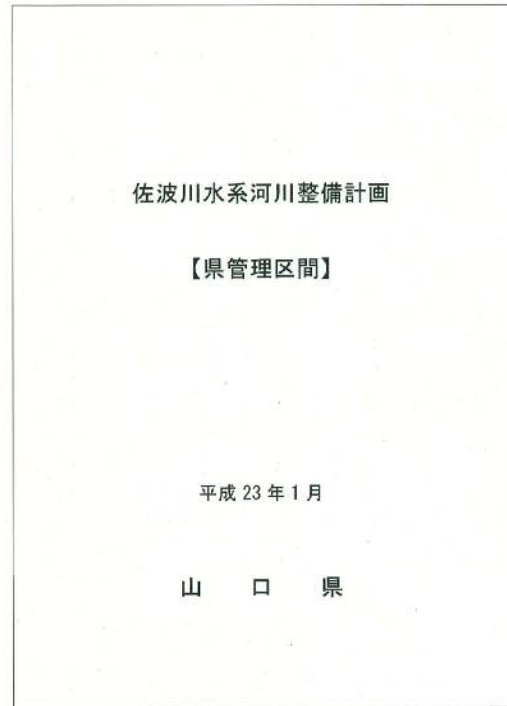
■河川整備計画に基づく事業促進

国・県それぞれの管理区間において河川整備計画に基づき事業を実施。

5. 河川整備の実施に関する事項
～河川工事の目的、種類、施工の場所、並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の概要の概要～



図5.1.2 堤防・河道の整備を実施する箇所



3.1.3 横曽根川の高潮対策

(1) 目的

横曽根川の高潮対策は、平成 11 年 18 号台風が横曽根川によって最も危険となるバードを通過した場合に想定される高潮位に対して、高潮防壁を整備し、浸水を防止あるいは軽減します。

(2) 場所

表 3.1.2 高潮対策の整備箇所

河川名	施工区間	施工延長	計画堤防高 (T.P.m)	実施内容
横曽根川	JR山島本線橋梁～ 国道横曽根橋下流より約 290m	約 970m	5.00～4.50	高潮堤防整備

注) T.P. : 東京湾中等潮位 (2000 年以前の測地結果による表示)

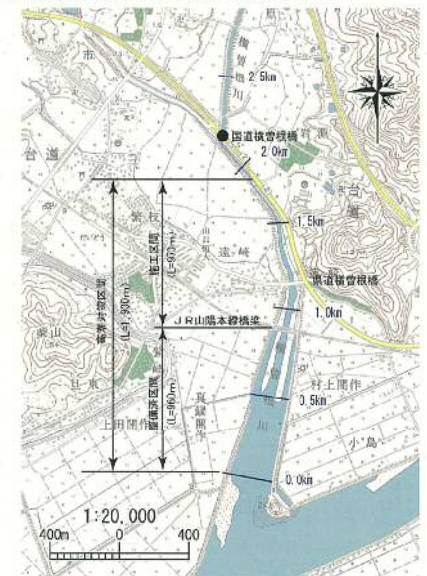


図 3.1.5 高潮対策区間

■下水道等の排水施設の整備

防府市公共下水道事業計画に基づき排水路の整備を促進



■雨水流出抑制施設設置補助制度の利用促進

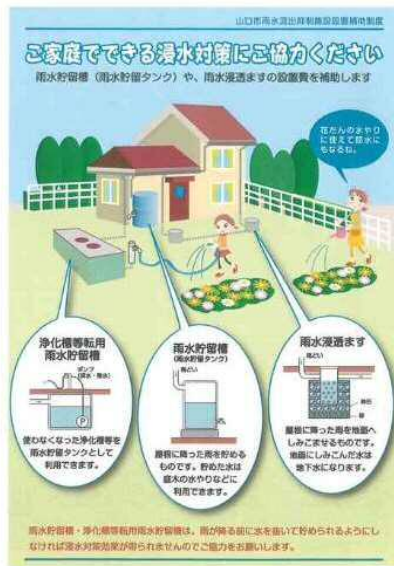
浸水被害の軽減を図ることを目的に雨水の流出を抑制する対策の利用促進を実施。



現在地 [トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらしの情報](#) > [上下水道、簡易水道](#) > [下水道](#) > [山口市雨水流出抑制施設補助制度](#)

山口市雨水流出抑制施設補助制度

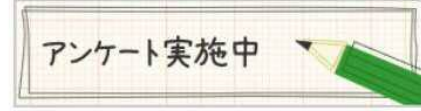
印刷用ページを表示する 掲載日：2020年4月1日更新 [Tweet](#)



令和2年度の補助金申請の受付を4月1日から開始しました。近年、局地的な集中豪雨が増加する中、都市化の進展に伴い、降雨時には一度にたくさんの雨水が水路や河川へ流れ出るようになり、浸水被害が発生しています。

山口市では、浸水被害の軽減を図るため、雨水を貯めたり地下に浸透させることで雨水の流出を抑制する取り組みを進めており、各ご家庭において、雨水貯留タンクや雨水浸透ますを設置される方を対象にその経費の一部を補助しています。

※雨水貯留タンクに貯めた雨水は庭木の水やりなどに利用できます。また、雨が降る前には水を抜いて貯められるようご協力をお願いします。



■既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築

- ◆ 緊急時において利水ダムを含む既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月）」
- ◆ 中国地方の一級水系では**全ての既存ダム（102ダム）**を対象に**治水協定を令和2年5月29日までに締結**
- ◆ 令和2年の出水期から新たな運用を開始。

【現状と課題】

- ・全国の稼働中のダム1,460箇所
- ・有効貯水容量は約180億m³
- ・洪水調節のための貯水容量は約3割（約54億m³）
- ・利水容量の洪水調節への活用が今後の課題

水系	ダム数	有効貯水容量 (百万m ³)	利水容量 (百万m ³)	洪水調節容量 (百万m ³)
1級	947	15,097	10,602	4,495
2級	513	2,967	2,068	899
合計	1,460	18,064	12,670	5,394 《0.3》

《 》：有効貯水容量に占める割合

【現在の状況】

(1) 治水協定の締結

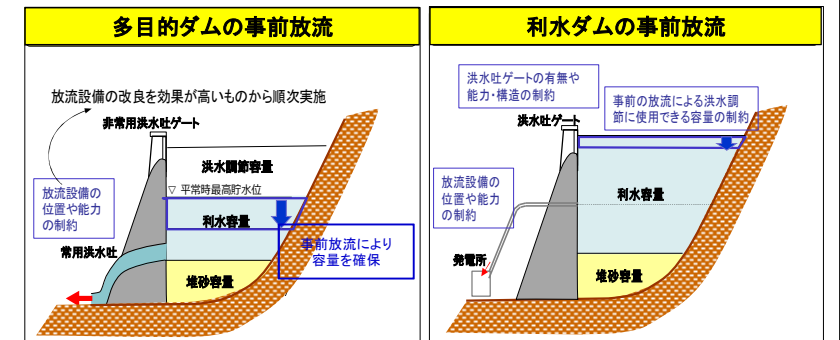
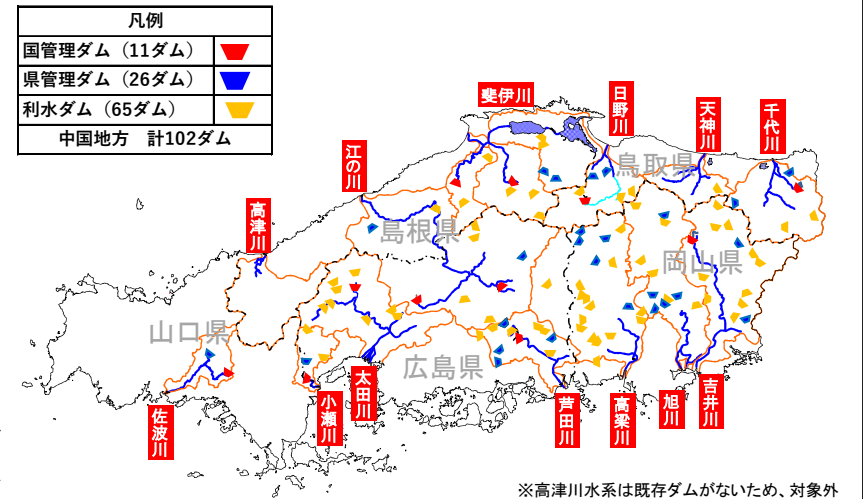
管内12の一級水系を対象に、水系毎に事前放流の実施方針等を定めた治水協定を5月29日に締結。

(2) 河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備

各ダムのリアルタイムデータを国土交通省（地方整備局等）に集約し、適宜関係者間で共有。

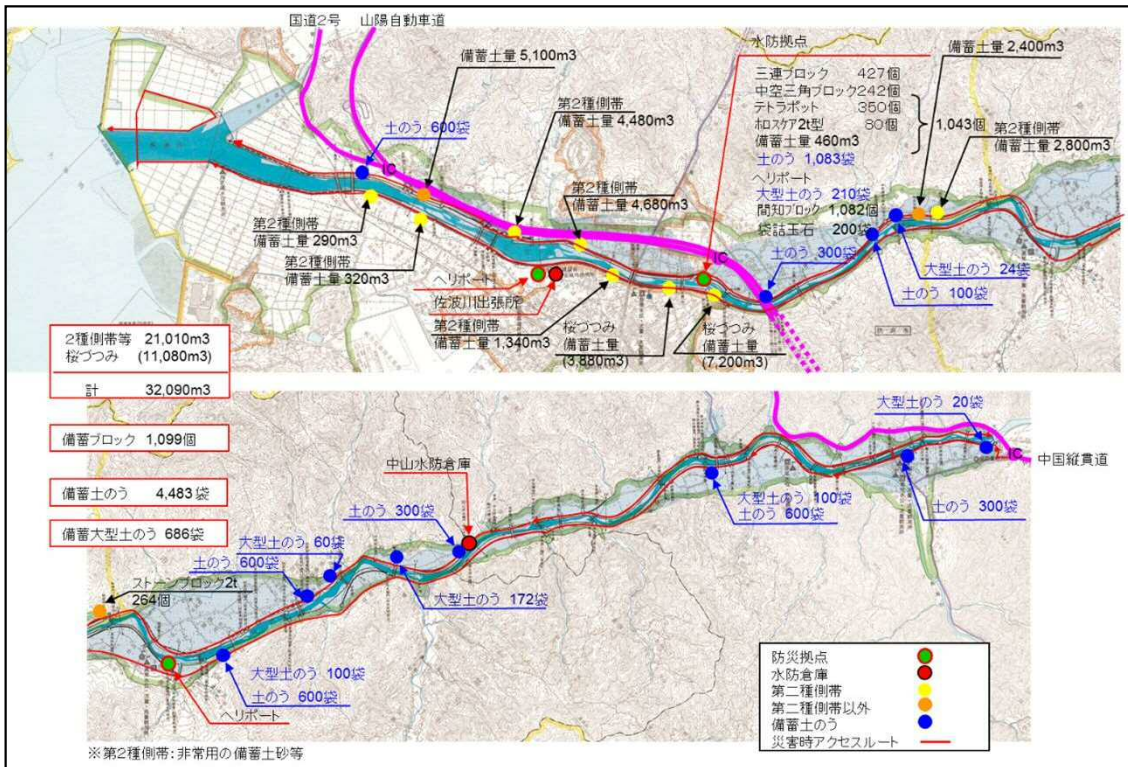
(3) 工程表の作成

ソフト対策及びハード対策（放流施設の増強等）を有効に組み合わせた工程表を、水系毎に作成済み。



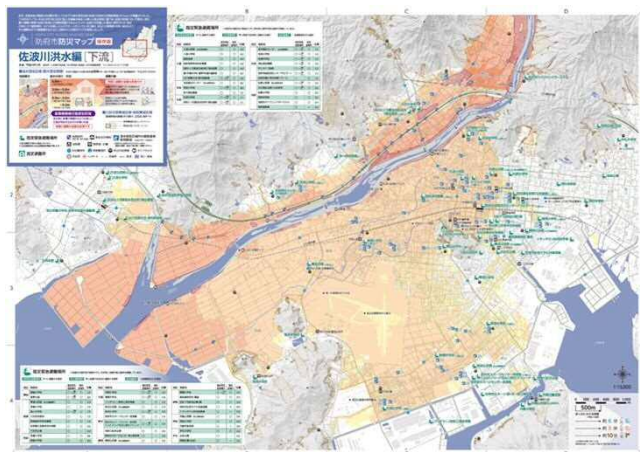
■土のう等備蓄資材の配備

土のう等の水防備蓄資材を配備し、浸水に備える対策を実施。

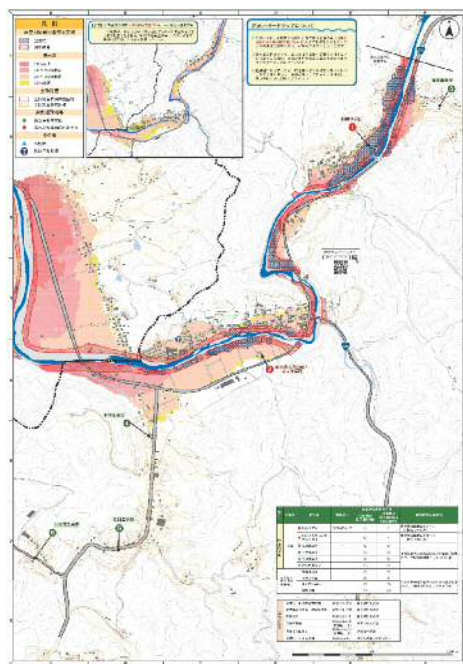


■想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を掲載したハザードマップの配布及び住民説明会の実施

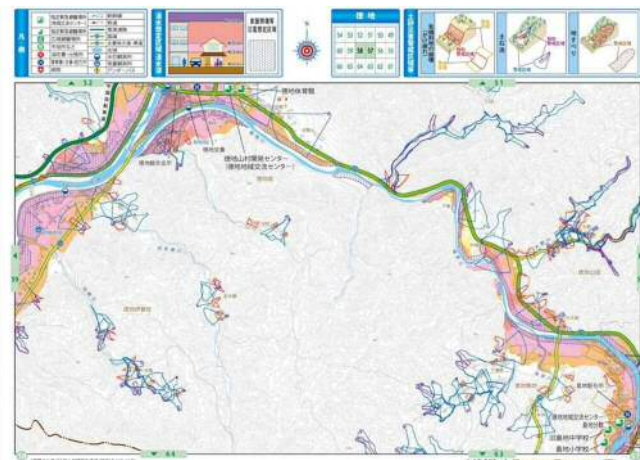
浸水想定区域図に基づきハザードマップを作成。適宜住民説明会を実施。



防府市ハザードマップ



周南市ハザードマップ



山口市ハザードマップ



住民説明会の状況



■タイムラインに基づく情報伝達訓練の実施

水防技術の向上・継承に努めるとともに、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、関係機関及び地域住民の参加のもと、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、水害による被害の軽減を図ることを目的として、水防工法訓練・情報伝達訓練・救出救護訓練等を中心とした実践的な訓練を実施。

この訓練においては、すでに作成している「避難に着目したタイムライン」に沿って行い、今年度作成した「社会全体で減災に取り組むことを目的としたタイムライン」の要素も一部取り入れ実施している。

